

札幌医第 61332 号  
令和 2 年（2020 年）12 月 24 日

医療機関管理者 様

札幌市保健福祉局医務監 矢野 公一

札幌市新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための  
救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策に係る補助金について  
（提出期限延長の御案内）

時下、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応に御尽力をいただくとともに、本市の保健医療行政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先に「札幌市新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策に係る補助金について（再案内）」（令和 2 年 11 月 24 日付け札幌医第 61148 号）等により、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）に定める「(18)新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療提供体制確保事業（以下「18 事業」という。）」の実施及び補助金の交付について、対象の医療機関に御案内させていただいたところです。

つきましては、18 事業に関する本市への提出期限を延長することとしましたので、交付を希望される医療機関におかれましては、期限までに関係書類を提出していただきますようお願い申し上げます。

また、感染拡大防止等への支援については、保険医療機関の場合、18 事業以外に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）に定める「(19)医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業（以下「19 事業」という。）」もございますので、参考のため併せて御案内させていただきます。

なお、本通知は、18 事業については令和 2 年 11 月末時点、19 事業については令和 2 年 10 月末時点の交付申請状況をもとに、両事業に未申請の医療機関を対象に送付しております。交付申請の時期によっては、既に交付申請された医療機関に送付されている場合もございますので、御容赦ください。

記

1 18 事業の交付申請手続き

- (1) 提出期限 令和 3 年 1 月 22 日（金曜日）（必着）
- (2) 提出先 〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階  
札幌市保健所医療政策課
- (3) 提出方法 郵送

(4) 相談先 札幌市保健所医療提供体制構築班 電話 011-633-0738

(5) 申請に伴う参考様式等

18 事業の支援概要及び様式等は、札幌市公式ホームページから御確認ください。

▼札幌市公式ホームページ「各種交付金・補助金（医療機関向け）」

[https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f77tuuti/tuutilistimu/2/khskk\\_i.html](https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f77tuuti/tuutilistimu/2/khskk_i.html)

## 2 19 事業の交付申請手続き

(1) 提出期限 令和3年2月28日（日曜日）

(2) 相談先等 北海道国民健康保険団体連合会 電話 011-211-8896

(3) 申請に伴う参考様式等

19 事業の申請マニュアル及び様式等は、北海道又は北海道国民健康保険団体連合会ホームページから御確認ください。

▼北海道ホームページ「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kfk.htm>

▼北海道国民健康保険団体連合会ホームページ「感染拡大防止等支援事業」

<https://www.hokkaido-kokuhoren.or.jp/hotnews/detail/00001394.html>

## 3 両事業の概要及び相違点

(1) 補助対象経費に対する上限額が異なり、18 事業は設備整備及び支援金の補助が、19 事業は支援金のみの補助が受けられます。

(2) 18 事業と 19 事業は、重複して補助を受けることはできません。

(3) 18 事業を実施する医療機関のリストは、「新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診療する医療機関」として、道内患者の受入れを調整する機能を有する組織・部門及び消防機関に共有されます。

(4) 18 事業を実施する医療機関は、救急隊から疑い患者の受入れ要請があった場合には、一時的にでも当該患者を受入れていただきます。ただし、受入れ患者の入院加療が必要と判断された場合、受入れ医療機関の空床状況等から、必ずしも当該医療機関への入院を求めるものではなく、他院への転院搬送を行っても構いません。

(5) 18 事業の交付決定を受けた医療機関は、「令和2年度インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金（国直接補助）」の補助対象となります。

### 【18 事業及び本通知に関する担当部署】

札幌市保健所医療提供体制構築班

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階

電話 011-633-0738 / メール [iryouseisaku@city.sapporo.jp](mailto:iryouseisaku@city.sapporo.jp)